

許認可等審査基準事項一覧表

所管局名 みどり環境局

	課名	許認可等 事項名	根拠法令	根拠条項	審査基準	設定等 区分	標準 処理 日数	備考
1	水・土壌環境課	横浜市生活環境の保全等に関する条例第64条の2第2項第3号の確認申請	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第64条の2第2項第3号(同条第7項において準用する場合を含む。)	規則第59条の3第1項及び同条第2項で定める書類が提出されていること並びに同条第3項の基準に適合すること	条例	15日	
2	水・土壌環境課	搬出しようとする土壌の基準適合認定申請	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第69条第1項	規則第59条の39第1項及び同条第2項で定める書類が提出されていること並びに同条第3項に適合すること	条例	15日	
3	水・土壌環境課	帯水層の深さに係る確認申請	横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則	規則第59条の25第3項(第59条の31第2項において準用する場合を含む。)	規則第59条の25第1項及び同条第2項で定める書類が提出されていること並びに同条第3項に適合すること	規則	15日	
4	水・土壌環境課	条例実施措置と一体として行われる土地の形質の変更の確認申請	横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則	規則第59条の26第3項	規則第59条の26第1項及び同条第2項で定める書類が提出されていること並びに同条第3項に適合すること	規則	15日	
5	水・土壌環境課	地下水の水質の測定又は地下水汚染の拡大の防止が講じられている土地の形質の変更の確認申請	横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則	規則第59条の27第3項(第59条の31第3項において準用する場合を含む。)	規則第59条の27第1項及び同条第2項で定める書類が提出されていること並びに同条第3項に適合すること	規則	15日	
6	水・土壌環境課	地下水採取の許可	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第72条第1項	条例第73条第1項に適合すること	条例	35日	
7	水・土壌環境課	地下水採取変更の許可	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第75条第1項	条例第75条第4項で準用する第73条第1項に適合すること	条例	35日	

不利益処分基準事項一覧表

所管局名 みどり環境局

	課名	許認可等 事項名	根拠法令	根拠条項	審査基準	設定等 区分	備考
1	水・土壌環境課	地下浸透禁止物質の製造等の作業に係る水等の地下浸透の中止又は排出方法変更命令	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第29条第3項	条例第29条第3項に該当した場合	条例	
2	水・土壌環境課	地下浸透禁止物質の製造等の作業に係る施設構造の改善命令	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第29条第4項	条例第29条第4項に該当した場合	条例	
3	大気・音環境課 水・土壌環境課 環境管理課	規制基準違反に対する改善命令等	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第36条第1項	条例第36条第1項に該当した場合	条例	
4	大気・音環境課 水・土壌環境課 環境管理課	許可条件違反に対する改善命令等	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第36条第2項	条例第36条第2項に該当した場合	条例	
5	大気・音環境課 水・土壌環境課 環境管理課	規制基準違反の指定外事業所に対する改善命令等	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第37条	条例第37条に該当した場合	条例	
6	水・土壌環境課	地下水の水質の浄化に係る命令	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第61条の4第1項	条例第61条の4第1項に該当した場合	条例	
7	水・土壌環境課	横浜市生活環境の保全等に関する条例第64条の2第2項第3号の確認の取消	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第64条の2第6項(同条第7項において準用する場合を含む。)	規則第59条の3第3項に該当しなくなった場合	規則	
8	水・土壌環境課	特定有害物質使用等事業所の廃止の通知	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第64条の2第3項(同条第7項において準用する場合を含む。)	条例第64条の2第3項に該当した場合	条例	
9	水・土壌環境課	条例土壌汚染状況調査結果報告命令	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第64条の2第4項(同条第7項において準用する場合を含む。)	条例第64条の2第2項の報告をしない場合	条例	
10	水・土壌環境課	条例土壌汚染状況調査結果内容是正命令	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第64条の2第4項(同条第7項において準用する場合を含む。)	条例第64条の2第2項の報告が虚偽である場合	条例	

11	水・土壌環境課	土地の形質の変更に伴う調査命令	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第65条第3項	規則第59条の14に該当した場合	規則	
12	水・土壌環境課	条例汚染除去等計画の作成及び提出指示	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第66条の2第1項	条例第66条第1項の指定をした場合	条例	
13	水・土壌環境課	条例汚染除去等計画の作成及び提出命令	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第66条の2第2項	条例第66条の2第1項規定により市長から指示を受けた者が条例汚染除去等計画を提出しないとき	条例	
14	水・土壌環境課	条例汚染除去等計画に係る計画変更命令	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第66条の2第4項	条例汚染除去等計画に記載された条例実施措置が規則で定める技術的基準に適合していないと認めるとき	条例	
15	水・土壌環境課	条例実施措置命令	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第66条の2第8項	条例汚染除去等計画の提出をした者が当該条例汚染除去等計画に従って条例実施措置を講じていないと認めるとき	条例	
16	水・土壌環境課	条例形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更に係る計画変更命令	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第67条の2第4項	条例第67条の2第4項に該当した場合	条例	
17	水・土壌環境課	条例汚染土壌の区域外搬出に係る措置命令	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第69条第4項	条例第69条第4項に該当した場合	条例	
18	水・土壌環境課	条例汚染土壌の適正な運搬及び処理のための措置命令	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第69条の4	条例第69条の4に該当した場合	条例	
19	水・土壌環境課	帯水層の深さに係る確認取消	横浜市生活環境の保全等に関する条例施行規則	規則第59条の25第5項(第59条の31第2項において準用する場合を含む。)	規則第59条の25第5項に該当した場合	規則	
20	水・土壌環境課	地下水採取許可の取消	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第80条第1項	条例第80条第1項に該当した場合	条例	
21	水・土壌環境課	地下水採取の変更許可の取消	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第80条第2項	条例第80条第2項に該当した場合	条例	

22	水・土壌環境課	地盤沈下防止に係る揚水施設の改善又は採取量減少等の命令	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第82条	地盤沈下が現に発生しているか、又は発生する恐れが十分あると認められ、かつ、地下水の採取行為と地盤沈下との間に因果関係があると認められた場合	行政指導指針	
23	大気・音環境課 水・土壌環境課 環境管理課	非常時の措置命令	横浜市生活環境の保全等に関する条例	条例第149の2第1項	条例第149条の2第1項に該当した場合	条例	